

中部民商共済会第28回総会開く

いのちと健康を守る助け合い 民商共済会の発展・強化を

いのちと健康を守る助け合いの共済運動を
札幌中部民商共済会

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
kyosai@tyu-min.com

総会で選出された新役員

(敬称略)

- 理事長 尾谷 幸子 (入札/支部)
- 副理事長 矢木 祐喜子 (入札/支部)
- 会計 吉岡美佳子 (第2支部)
- 専務理事 富堂 保則 (事務局)
- 理事 古屋 靖義 (第1支部)
- 〃 櫻井 陽子 (第1支部)
- 〃 松山 智明 (第2支部)
- 〃 石岡 誠二 (第2支部)
- 〃 澤田 姫代美 (第3支部)
- 〃 川邊 強太 (南区支部)
- 〃 川上 貴代 (入札/支部)
- 〃 富樫 千亜紀 (入札/支部)
- 会計監査 坂井 雪子 (第2支部)
- 〃 高橋 松数 (第3支部)



▲今総会で選出された新役員

全会員対象の大腸がん検診に取り組もう

4月24日(日) 中部民商共済会第28回定期総会が開かれました。
総会では、一年間の活動と、いのちと健康を守る共済会活動、保険業法見直しとの署名運動を進めながら、引き続き民商・全商連共済会を大きくしていくと決意しました。

会を代表して尾谷理事長は「いのちの健康を守る取り組みでは、秋の集団健診と大腸がん検診が行われています。大腸がん検診は来年3月まで1年間取り組む事になりました。さらに4月以降に大腸がん検診を受診した共済加入者1人に500円の援助金を支部に渡す事も決めましたので、会員の健康増進と支部活動の活性化に大いに役立てていきましょう」と挨拶しました。
運動方針案では「仲間ふやしの運動では、全体で後退したもの、ススキノ支部で年間増勢を勝ち取った事を報告。保

今総会に寄せられたメッセージ

札幌北部民商共済会、函館民商共済会、北見民商共済会、新婦人中央支部

収支内訳書は罰則のない「訓示規定」提出しない事で不利益な扱いは受けません



確定申告を終えた会員から「『収支内訳書』が税務署から送られてきたが、どうしたらいいのかわからない」との問い合わせが来ています。

「収支内訳書」は提出しなくても罰則はありません。第101国会でも「零細業者に過大な負担を押し付けてはならない」と付帯決議をおこなっています。

収支内訳書については法制化されているものの、提出するかどうかは納税者本人が決めることであり、提出しないことでの罰則はありません。近年消費税調査のための売上を把握するために、収支内訳書の提出を強要する動きがありますが毅然と対応することが必要です。

これから支部・班で行われる会合では、「収支内訳書とは?」「税務署の調査に法的な根拠は?」などの討議を進めながら、納税者の権利についてみんなで学びましょう。

のため、みんなは一人のため」の共済運
民商共済会第28回定!



▲共済会を代表して尾谷理事長が挨拶